

## 第68回原状回復対策協議会

と き：平成28年9月24日（土）

午後2時から

ところ：二戸地区合同庁舎大会議室

## 1 開 会

○長谷川主任主査 それでは、定刻よりも若干早いのですが、第68回青森・岩手県境不法投棄現場の原状回復対策協議会を開会いたします。

私は、本日の進行役を務めます廃棄物特別対策室の長谷川と申します。よろしくお願いいたします。

本日の協議会でございますが、委員14名中10名のご出席をいただいております。会議として成立していることをご報告いたします。

また、事務局の出席職員につきましては、記載のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

## 2 あいさつ

○長谷川主任主査 それでは、開会に当たりまして、環境生活部環境担当技監、松本から一言ご挨拶を申し上げます。

○松本環境担当技監兼室長 改めまして、環境担当技監の松本でございます。まずもって、午前中の現地調査、お疲れさまでございました。現在進めております汚染土壌対策、主にジオキサン対策の進捗状況、それからVOC対策の完了状況などをご覧いただいたところでございます。

平成26年3月に不法投棄された産業廃棄物の全量35万8,000トンを完全に撤去いたしまして、対策としては大元を絶ったというところでございます。現在不法投棄によって生じた汚染土壌対策を進めている状況でございます。本協議会が平成15年に設置され、これまで13年間67回にわたってご協議いただいております。進めてきた成果によりここまで進んできたものと考えているところでございます。

本日は、残された汚染土壌対策の本年度の進捗状況についてご説明をさせていただきます。皆様方のご意見を賜りまして、今年度後半の作業に反映させてまいりたいと考えているところでございます。現地で気になった事項等があるかと思っておりますので、ご忌憚のないご意見、ご提言をお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷川主任主査 それでは、議事に入らせていただきます。

当協議会の議事進行は、設置要領第4条第4項の規定により委員長が行うことになっておりますので、ここからは齋藤委員長に進行をお願いいたします。

それでは、齋藤委員長、よろしくをお願いいたします。

## 2 議 事

### (1) 協議事項

- ア 現地確認結果について
- イ 平成28年度の事業の進捗状況等について
- ウ 汚染土壌対策について
- エ 環境モニタリング結果について

### (2) その他

○齋藤委員長 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

協議事項、最初は現地確認結果ということで、今日午前中視察いただいた委員の方々から感想なり、ご意見なりお話をいただきたいと思います。

生田委員さんからどうでしょうか。

○生田委員 今日午前中現場を見させていただきまして、現場の現況が地形的にも本当に変わっておりましてびっくりしているところです。今までは大工業地帯のように見えていましたが、色々な施設が役割を終えて取り払われ、だんだん原状に近い姿の現場になってきているように感じました。浄化された部分の現場の土地は元気を取り戻しつつあるように思いました。

それにしても、汚染土壌を浄化するということはとても大変なことだなといつも思っているところです。これまでもそれぞれの専門家のみなさんの英知を結集して取り組んでいただいた結果、現場はきれいになってきました。特に1,4-ジオキサンの浄化のため、また色々な知恵を絞っていただいていることに感謝申し上げたいと思いますし、がんばっていただきたいと思います。

○齋藤委員長 ありがとうございます。

では、颯田委員さんよろしくをお願いいたします。

○颯田委員 現場を久しぶりに細かく見させていただきました。1,4-ジオキサン対策をメインで見せていただいて、狙いなどはすごくはっきりしていて、工事の遅れはあるにしても順

調に進んでいるのかなという印象を受けました。あとは狙いがうまく当たって、効果が出る  
といいなと思っています。

簡単ですけれども、以上です。

○齋藤委員長 では、高嶋委員さん。

○高嶋委員 高嶋です。私も拝見させていただいて、例えばJ地区の大型集水井戸ですね。  
以前は水銀があったところで、またそこを再利用して、今度は別の用途で洗い出しに使うと  
いうようなところを拝見させていただきました。いろいろ現場で知恵を働かせて、いろい  
ろな対策が行われているなど、こんなふうに思いました。

それから、A－B地区境界についても以前は、数年前でしたか、紫色に変色した水だった  
ところが今はかなり土がなくなって、地層が見えているあたりまで地形が変化していて感銘  
を受けました。今後は、今ポンプアップをして水を揚げているところを自然流下とい  
う形で地下水等を流していくことが予定されておりますので、またそういった形の新たな方  
向での工事というのは着実に進んでいくのかなと、こんなふうに思って期待しておりました。

以上です。

○齋藤委員長 ありがとうございます。

では、藤原委員さんの代理の大沢副市長さんお願いします。

○大沢代理（藤原委員） 今日今回初めてこの会議に出席をさせていただいております。藤  
原市長、所用がありまして出席できかねましたので、副市長の大沢でございます。よろしく  
お願いいたします。

私自身撤去完了以前しか見ておりませんでしたので、今回初めて撤去完了後、見せていた  
だいて、いよいよといいますか、残りの残された土壌汚染対策というのに取り組んでいる実  
情を見せていただきました。さまざま課題もあると思いますけれども、今進められているこ  
れらの対策が着実に進むということを願っておりますし、さまざま今後とも委員の皆様から  
ご指導をいただきながら順調に進むことを願って、今日は見せていただきました。今後とも  
よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○齋藤委員長 それでは、山本委員さんどうぞ。

○山本（わ）委員 関係者の方々や関係技術者の方々がその場に合った技術や機械の様子  
などただただ感心するばかりです。これからも引き続き作業員の安全などに気をつけて、何  
事もなく進んで早目に終わってくればいいなとただただ思っています。

以上です。

○齋藤委員長 ありがとうございます。

藤田さんには、後でオブザーバーとして感想を承りたいと思いますので、板井委員さん。

○板井委員 まず、N地区がほぼ終わったようだということで大変安心しました。

それから、最も問題になっているA地区については、おそらくできる対策を徹底してやるということなので、これも颯田委員さんと同じで結果待ちということになるのだろうと思いますので、いい結果を期待しております。

以上です。

○齋藤委員長 中澤委員さん。

○中澤委員 N地区のVOCの浄化は終わったのですがけれども、残念ながらA地区の汚染土壌の掘削というのは地形の関係で計画より遅れていて、時間的にもかなりきつくなってきましたけれども、このA地区の浄化を着実に進めていただきたいと思います。

○齋藤委員長 では、山本委員の代理の中澤課長さんよろしく申し上げます。

○中澤代理（山本（晴）委員） 町長は別用務の出張で代理出席させていただきました。

全般的な話として、来年度いっぱい、あと1年半で終わるのかというのが市民の方々、住民の方々の一番の関心、心配事だと思います。決して100%ではないという状況かもしれませんが、この点につきましては岩手県さんのいろんなご努力、あるいは専門家の皆さんの知見、この辺でもってぜひとも来年度いっぱい大丈夫なのだと、この辺をきちっと示していただければなというふうに考えておりました。

以上です。

○齋藤委員長 ありがとうございます。

それでは、築田委員さん。

○築田委員 地震にしても、津波にしても、台風にしてもそうなのですが、自然災害に対しての後の処理あるいは対策というのは大変なエネルギーを使うわけですが、また人間がつくり出したといいますか、人工的な災害といいますか、そういった問題、松尾鉦山にしてもそうですし、今回の県境の不法投棄事件にしてもそうなのですが、後の対応というのは本当に大変なエネルギーを使うということを改めて今日は感じさせていただきました。

あと残っているのはジオキサン対策ということで、Aの西地区ですね、これもう一踏ん張りしなければならいかなという感じを受けました。

以上でございます。

○齋藤委員長 ありがとうございます。

それでは、藤田オブザーバーさん。

○藤田オブザーバー 皆さんと一緒に現地を確認させていただきまして、現地の状況は廃棄物もないですし、汚染土壌の揚水浄化ということと、掘削撤去ということでかなり進んでいるので、このペースで最終年度までという感覚はあるのですけれども、汚染土壌の揚水浄化というのは他の地区も含めましてなかなかうまくいってないところが多いというのが実情だという情報をいろいろなところから受けております。ですから、岩手県さんのこの現場につきましても最後の最後までちゃんと浄化ができるのかというところがこれから正念場というところがあります。いろいろと汚染土壌対策の検討委員会もございますので、そちらのほうとの調整を図りながら、あとはどうしてもこの現場は青森県と岩手県の県境ということで、県境の矢板がございます。このことについても最後まで課題が残るというところがありますので、そういうところを含めてこれから県さんのほうは、さらに力を入れて頑張ってもらえればと思います。

以上です。

○齋藤委員長 おおむね皆さん、現況についての肯定的なご意見があったと思いますが、ご意見について事務局のほうで補足する回答等あったらお願いします。

○佐々木再生・整備課長 特にございませぬ。あとは資料の説明の中で逐一ご説明してまいります。

○齋藤委員長 現地を見た結果、それからこれからご提案をいただくデータ等ありますので、その中でまたいろいろご意見をいただければというふうに思います。

議事進行をいたします。平成28年度の事業の進捗状況等についてということで事務局説明をお願いします。

○佐々木再生・整備課長 それでは、お手元の資料1、ページ数、通し番号、ページ数で1ページご覧ください。

事業の進捗状況等についてということでございます。表の1には事業の今の実施状況と今後のスケジュールが書いております。これは、いつもご提示させていただいている表でございまして、前回6月の修正版になります。あとは裏面に対策の概要ということで現場にてご説明した概要を記載しております。こちらもご説明しますが、基本的にこのスケジュールリングのところを重点的にご説明していきたいと思っております。

横軸に年度、縦軸に対策の項目ということで書かれておりまして、初めの行にN地区VOC汚染対策がございます。次にジオキサン対策があるのですが、現場でもご説明しましたと

おり、本県は高濃度の汚染土壌というものを掘削除去したり、フェントン工のような形で処理したりするというので、これまで汚染源を断って対策効果、浄化状況を確認するという手法をとってまいりました。今後もそのような形を実施していきたいと思っております。その中で、最初の行のVOC汚染対策というのは基本とする揚水井戸からの揚水とか水処理というのに加えて、現場でご説明しましたとおりVOCの汚染が残り、10メートル四方区画で5区画というものをフェントン工で対策をとったということで、現在は9月からその周辺の井戸のモニタリングでその対策効果の確認を行っているという状況でございます。

2つ目にジオキサン汚染対策でございます。こちらも現状対策としますと、地下水を揚水して水処理施設を稼働して分解するという従来の現状対策に加えて、追加対策としまして、まずA-B地区の境界部。ここは汚染土壌が非常に広範囲にありますので、それを掘削した。掘削できない範囲に穴のあいた有孔管を透水性地盤に施工する、いわゆる横ボーリングと我々称しているような対策をとっている状況でございます。今年度は7,000立方メートル程度の汚染土壌の掘削を行ったということです。

また、1つ飛んでJ地区の対策もまだジオキサンが高く出ているところの周辺に大型井戸を復活させて、ここにも横ボーリングをして汚染地下水、まだ第1回目の検査結果が出ていませんが、地下水を集約して集水していくものということで、この手の対策は前回の計画どおり進んでいるということです。表の真ん中のA地区西側の対策ということでございます。この対策が、後で詳しくご説明しますが、対策が2か月程度遅れているということでございます。この表の右側に浄化状況確認という大きな四角がございますが、これは対策を講じた後にその対策効果をモニタリングなどで確認するという半年の期間を設定しておりますけれども、実は前回は9月末からスタート、10月頭からスタートして3月末までというスケジュールでございましたが、このA地区西側の対策工、これが2か月遅れですので、浄化状況の確認も2か月ずれているというところでございます。そうしますと、下の行に記載している施設撤去、跡地整形という作業が29年度に対策をとらなければならないところとなるわけですけれども、この辺はスケジュール調整した上で工事時期を調整してクリアしていきたいと考えていますので、先ほど申したとおりの汚染土壌をとることの効果を見極めて、次の協議会のときにその効果なりをご報告してご意見をいただきながら対策が無事終了するような形で進めていきたいと思っております。

次に、環境モニタリング、これにつきましては地域の安心を得るという目的でやっておりますので、継続して水環境のモニタリングを中心に行っていくということです。また、これ

らの県の対策について報告し、対策のご意見を伺う原状回復対策協議会と汚染土壌の専門家から成る委員会というものは、まずその汚染土壌の対策委員会を12月ごろと2月ごろ開催し、A西地区の対策が終わったところを開いてその効果、対策の状況というのをご説明して、そのご意見を次回協議会に反映させていくというようなスケジュールで今後進めてまいりたいと考えております。

以上が事業の実施状況と今後のスケジュールということでございます。

○齋藤委員長 ありがとうございます。

ご質問、ご意見、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

現地を見て来たことと併せて、皆さんよろしいでしょうか。

どうぞ、中澤委員さん。

○中澤委員 この表1のところで、ちょっとわからないというか、N地区のVOC汚染対策で現状対策と水処理施設稼働というのとジオキサン汚染対策の現状対策とで水処理施設稼働というのは、これは全く同一の水処理施設が稼働しているということと、もう一つはN地区のVOCの揚水井戸が稼働して、現在もその水はまだ環境基準をクリアしないということで、水処理施設で処理しているということなののでしょうか。

○佐々木再生・整備課長 2つご質問ありました。現状対策として揚水井戸水処理施設があってVOCとジオキサン、それぞれ書いているけれども、同じ施設なのか。というのはそのとおりでございます。その項目ごと、対策ごとに分かれているので、現状対策として水処理施設という説明を2回出しています。いずれも揚水し同じ処理施設で処理しているというのがまず1つ目のご質問に対する答えです。

2つ目のN地区の揚水井戸というのは、次の資料2でご説明することになるのですが、隣接する揚水井戸で環境基準は下回っているという状況ですが、全て定量下限値未満になっているわけではないですので、その効果をもうしばらく確認するという意味で揚水して水処理設備に送っております。基本的にはしばらくモニタリングを継続して協議会で評価いただきます。現状ではまだ対策として揚水を続けているということです。

○齋藤委員長 一応クリアはしていると。ですので、継続してモニタリングはしていくということでよろしいでしょうか。

○中澤委員 はい。

○齋藤委員長 ほかにいかがでしょうか。

高嶋委員さん。



○高嶋委員 もしかして前も聞いたかもしれないのですけれども、浄化状況確認と水質環境モニタリング調査は多分違うと思うのですけれども、浄化状況確認、具体的には、その間何もしないという意味ではなくて、何かしら確認作業があるということによろしいでしょうか。

○佐々木再生・整備課長 実はモニタリングと浄化状況確認とは似たようなことでございます。ジオキサン対策を特出しにしているようなところもあって、ジオキサン対策の効果を見るというので浄化状況確認なのですが、当然この間は、今ご質問があった揚水井戸で揚水しながら水処理も続けるし、これまでの対策を継続しているのですが、基本的な対策と追加対策を終了してジオキサン濃度の推移を見ますという期間で設定しております。

○齋藤委員長 よろしいでしょうか。対策は打った、その効果がどうかという形で確認ということを強調しておる部分だと思います。ほかにどうでしょうか。

板井委員さんよろしいですか。

○板井委員 現場で説明を受けたので、よくわかりました。

○齋藤委員長 それでは、具体的な中身のほうで、またご議論いただいたほうがいいと思いますので、汚染土壌対策について事務局から説明してください。

○川又主任 廃棄物特別対策室の川又と申します。汚染土壌対策について資料2、それから資料3を一括で説明させていただきます。

まず、資料2の3ページをご覧ください。N地区につきましては、廃溶剤のドラム缶が投棄されていたことから、VOCの汚染が確認されておりました、これまで浄化を実施してきております。これまでさまざまな対策、微生物処理ですとか、洗い出し処理とかいろいろ行ってきまして、浄化が進んできたのですけれども、最後の一部分でまだ汚染が残っているという状況にありました。図1に赤い四角い囲みで着色した5区画、a-1、c-1、d-1、d-5、e-3で地下水の基準超過が継続しておりました、土壌にも少し汚染が残っていたということから、その汚染源の土壌を浄化対策ということでパワーブレンダー、フェントン工という工法を実施しております。その状況が左下の図2という写真でございまして、薬剤をこの重機の手先から注入しながら、その薬剤と土壌を混ぜて土壌中のVOCを分解するというような方法になります。このような対策をとりまして、7月までに汚染源となる土壌につきましては浄化されたということを確認いたしまして、その図1の中で黒いふちどりの赤丸の位置に設置した大口径井戸北側、それから大口径井戸南側というような井戸の地下水を7月、8月に浄化効果を確認した結果が右下の表1になります。その結果を見ますと、いずれの井戸においても、7月、8月とも環境基準値をクリアしているということでございます。

たので、浄化対策としては一応これで終了と考えておりますけれども、まだその表を細かく見ていきますと、トリクロロエチレンとか、テトラクロロエチレンという物質が環境基準に近い値、8月でも6割ぐらいは検出されておりますので、これについては念のため地下水のモニタリングというのを今後も継続していくところでございます。

続きまして、資料3の4ページをご覧ください。1,4-ジオキサン対策についてということでございます。平成21年に環境基準が設定されましたジオキサンが検出されておまして、浄化を実施しているということでございます。基本的な浄化方法は、揚水井戸から汚染地下水を集めて水処理施設で処理するという洗い出しということで行っております。ただし、一部地区A地区、B地区がなかなか浄化されないということで追加対策等を実施しているという状況になります。今年度の主な対応状況については、図1の四角で囲んで黄色で着色したところに記載してございますけれども、1つ目としては、図1の左上、A地区西側において昨年度末に高濃度汚染の高濃度土壌の存在が明らかになったことから、4月から追加の調査等を実施して汚染範囲の状況を確認したという状況にございます。詳しくは後ほどご説明いたします。

2つ目としては、A-B地区境界部におきましては、昨年度掘削除去した土壌というのが2つの地区境界の中ほどに四角い赤い囲み、吹き出しを付けておりますけれども、その掘削を昨年度にしたという状況でございますが、その北側と南側、図1では上と下の位置関係にあります青色の楕円で囲んだところにまだ若干汚染土壌が残っていたということで、これらの掘削除去を進めまして、これらについては8月に完了しているという状況でございます。さらに、北側の部分には、まだ一部掘削できないところが残っておりまして、そのところの汚染地下水を出す対策として、今日ご覧いただきましたけれども、穴のあいた塩ビ管を21本で横ボーリングを施工して汚染地下水を出すというような対策を実施している状況でございます。

それから、3つ目としては、図1の右側のほう、J地区でございますけれども、こちらについては大型井戸を設置し、また横ボーリングを施工して8月から揚水をしている状況でございます。

以上、3つが大きいところですが、そのほか図1の左の中ほどのところに青いふちどりの黄色の丸で着色したものがございますけれども、こちらについては大型井戸を設置しております。最終的には地下水排水対策として利用することを考えておりますけれども、現状としては汚染対策としてこちらの井戸を活用しているという状況になっております。

続きまして、地下水の調査結果についてご説明いたします。8 ページ、A 3 判の資料をご覧いただきたいと思います。こちらは、平成25年度以降の井戸ごとの調査結果を超過割合によって色分けした表になります。上の段が揚水井戸の系統、下の段がモニタリング井戸の系統となっております。そして、一番右側の太い枠で囲んだところが最新の調査結果ということでございます。最初の7月の調査結果では、全体40井戸中15井戸で基準の超過があり、最大値としてはA地区の1-⑤-Uという井戸が0.6ミリグラムパーリットル、基準の12倍でございました。全体としては、5倍以上の超過のピンクですとか、あるいは50倍以上の超過の赤が減少している状況ですけれども、A地区、B地区というところでは、5倍以上の超過のピンク色がまだ確認されているので、現在も重点的に対策を行っているという状況です。

続きまして、5 ページをご覧ください。5 ページから7 ページのグラフは各地区のジオキサン濃度の推移ということでございます。縦軸は濃度、横軸は年月ということで、各地区の井戸の平均を示しております。まず、全体として見るとおおむね低下傾向にあるのですが、5 ページ目の上のA地区、それから真ん中のB地区というところが、A地区は横ばいで推移をしてきていますし、B地区は低下傾向にありますけれどもその低下速度が遅いというところで、2つの地区ともまだ高濃度が若干見られているというような状況にあります。

A地区につきましては、今後予定しているA地区西側の汚染土壌の掘削除去、それから真ん中のB地区につきましては、A-B地区境界部で8月までに追加対策として講じた掘削除去や集水管の設置の効果を確認していくということが必要と考えております。

それから、5 ページの一番下、D地区でございますけれども、こちらは基準超過が見られますけれども、昨年設置した大型井戸に加えて今年度設置した大型井戸も8月から稼働していますので、その揚水能力を強化した効果を経過観察しているところでございます。

6 ページをご覧ください。6 ページの上のグラフE、K地区、それから真ん中のF地区、下のG地区について、いずれも低下していますので、現在の対策を続けながらモニタリングを継続していくことを考えております。

続きまして、7 ページをご覧ください。H地区、こちらは横ばいで推移をしてきているところでございますけれども、昨年度少し揚水能力を強化するという対策をとってまいりまして、昨年度から今年度を見ますと少し下がってきている傾向があると考えております。

それから、真ん中のJ地区でございます。こちらは最近ちょっと高い値ではありますけれども、今日ご覧いただいた直径9メートルの大型井戸というのも設置して揚水を強化してございますので、その効果を確認しているというところでございます。一番右のO地区につき

ましては基準を下回って推移しているという状況でございますので、現在の対策を継続するというところでございます。

続きまして、9ページをご覧ください。A－B地区境界部の対策ということについてご説明いたします。このA－B地区境界部においては、既に撤去してはいますが、ヨ－1、ヨ－2、ヨ－3という井戸がありまして、基準の100倍とか非常に高濃度の汚染地下水が確認されていたことから、周辺の土壌調査を昨年度実施しておりまして、砂の層を中心に高濃度汚染が確認されたということから、昨年度、図の青で着色した範囲については掘削除去を行っております。その後、今年度、その掘削範囲の北側と南側、緑の斜線で着色した部分でございまして、その部分も掘削除去を進めました。今年度につきましては7,000立方メートルぐらいの土壌を除去したという状況でございます。このうち北側につきましては、現地でもご覧いただきましたけれども、県境部のところが非常に高い地形ということで、そういった制約から安全に全ての汚染土壌を除去できないため、可能な範囲で掘削除去を行い、汚染が残っている部分の層に穴のあいた塩ビ管の横ボーリングを施工しまして、汚染地下水を出す対策を実施しております。これらの対策につきましては、8月までに完了しております。横ボーリングから出てきてくれる汚染地下水については、池で集めて水処理施設で処理をしております。現在はその効果を確認しているという状況でございます。

続きまして、A地区西側の土壌汚染調査について説明いたします。10ページをご覧ください。こちらの地区につきましては、右側の平面図にありますとおり大型集水井戸を昨年度から設置して稼働してはいますが、その後も1－⑤－ウという井戸、ピンクの斜線の中に黒丸にしてちょっと見づらいのようですが、1－⑤－ウという井戸がございまして。そちらの井戸ではジオキサン濃度が全く低下してこないということから、この付近に汚染源が残っている可能性があると考えられましたので、昨年度から調査を実施しております。これまで調査を実施したのが平面図の青い丸でNo.幾らと書いたもの、それから赤い丸でNo.幾らと書いたものの地点でボーリング調査を実施しております。四角で囲んだNo.15、16、17というこの3地点については、さらに、ことしの6月に追加調査をしたという地点になります。

結論といたしましては、赤で着色した部分の左の断面図を併せてご覧いただくとわかるのですが、赤で着色したNo.8、No.11、それからNo.12の地下10メートルぐらいのところに汚染が残っているというような状況が確認されました。これら調査と並行いたしまして、汚染土壌の掘削除去をする対策工法を検討しておりまして、土砂を当初は鋼矢板を打ち込んで囲んで土留をしながら掘削除去するという方法をとる予定にしておりましたが、施工

箇所に固い岩がありまして、矢板を打ち込むことが困難な可能性があることから、施工方法を再検討し、汚染土壌の範囲をおおむねカバーできるライナープレート工法を採用するという事にいたしました。

ちょっと飛んで12ページをご覧ください。こちらの上の写真がライナープレート工法ということでございまして、中の土を掘削しながら鉄のプレートを継ぎ足していくというようなイメージで、イメージとしては縦にトンネルを掘っていくというような工法になります。鋼矢板の工法の場合には掘削除去する深さよりも数メートルさらに矢板を打ち込まなければならないのですけれども、この工法ですと掘削除去する範囲までこのプレートを施工すればいいということで、深い層にある岩の影響などを受けないということでこの工法を採用することにいたしました。

10ページにまたお戻りいただいて、このライナープレート工法によりまして、この図のピンクの太線で囲んだところがございます。右側の平面図では丸の範囲で、左側の断面図では四角で囲った範囲でございますけれども、この汚染土壌があるというところを囲むような形で、このような形で深さ13メートルぐらいの汚染土壌を除去するという事を計画しております。こちらにつきましては、現在材料を発注するとともに施工に必要なヤードの造成を終えておりますので、11月中を目標に、最低雪が降る前までには掘削除去を終えるということで計画をしております。

11ページをご覧ください。今後の対応といたしましては、今ご説明した一部西側の汚染土壌の掘削除去を重点対策として実施するというところでございます。

最後に、12ページをご覧ください。参考としまして、水処理施設の運転状況を掲載しております。ジオキサンを週に1回、その他VOCや重金属等を月に1回測定しておりますけれども、ジオキサン、その他項目についてもおおむね基準を下回っており、安定して稼働しています。ただし、一番下の表3、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素については5月にちょっと超過がありました。しかしながら、6月以降については基準内で推移しているという状況にあります。引き続き、これについてはモニタリング結果を注視していきたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○齋藤委員長 ありがとうございます。今日、ご覧になった現地でもご説明をいただきましたけれども、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

中澤委員さん、どうぞ。

○中澤委員 8ページのジオキサン濃度の推移のところ、B地区のところのB地区貯水池というのがあります。このところはA地区現場でもご説明があったのですけれども、これほど値が高いと思わなかったのも、ちょっと聞き逃してしまったのですけれども、A地区、B地区のところの境界のところには貯水池がありますよね。そこから地下に浸透した水がB地区貯水池に溜まって、こういう高いジオキサン濃度になってくるという考えで、A地区のA-B境界の水平集水管入れたところから地下水が出てくれば貯水池のジオキサン濃度も次第に低下するという、汚染源はA地区から出てくる汚染水ということを考えているのでしょうか。

○佐々木再生・整備課長 このB地区貯水池については、もう一度重複になるかもしれませんが、ご説明すると現場でA-B地区境界というところで掘削していて、その北側のところに21本横ボーリングしたところがあります。その下のところに池があり、現場で生田委員から余り水が動いていないようだけれどもとの質問があり、ここも20トン1日で揚水していると私が答えているのですけれども、要は、高濃度土壌のところを切土したところから地下水がしみ出てくる、そこにジオキサンが入っているのが下流に流れてB地区貯水池に入っている状況にあります。雨水と一緒に入っている状況にありますので、それを測定した結果がB地区の貯水池になります。したがって、A地区の方向からの汚染というのではなく、どちらかというともB地区の北側の境界のところからしみ出てきたとか、その周辺、法面で切ったところからしみ出てきた汚染水がそこにたまっているものをB地区貯水池で集めていると考えていただくと良いと思います。

○中澤委員 その場合にB地区にはジオキサンの汚染はもうないという判断で、あくまでもA地区の浄化が終われば、B地区貯水池には汚染濃度は低下するという考えでいいのかどうかということを知りたいのです。

○佐々木再生・整備課長 基本的には北側の斜面のところに残って、横ボーリングから出てくるものが浄化されれば、B地区の貯水池の値は下がってくるだろうと思っています。AからBに地下水は流れていません。逆にA-B地区境界から西のA地区のほうに透水層は下がっていますので、どちらかというともA地区から流れてくるというよりは、逆にA-B地区境界からAのほうに流れていく。図でご説明すると、例えば9ページ見ていただくと、9ページの3がありまして、左側がA地区になります。上がA-B境界の横ボーリング打ったところなんです。という説明になります。法面が切ってあって、ヨ-1の法面のところにはまだ高濃度のジオキサンなどがあるので、この辺からしみ出てきて、ちょうどヨ-1と書いた下のあ

たりの白い部分に貯水池があり、そこに貯まっている状況です。A地区は、この図の左側の法面よりももっと左側の方向にあるのですが、その地下の水の流れはどちらかというところ左・西のほうに傾いて下がってきているので、図の左側からA B境界の法面に地下水が出てくるような状況ではありません。A地区はA地区の西だとか、Aの大型集水井戸により対策を講ずるのですけれども、ここのBの貯水池というのは、あくまでこの緑で斜線を引いた部分のジオキサン土壌の取り残しせざるを得なかった部分から出てきたものが溜まっているということです。

○中澤委員 そうした場合に、それが確実なのか、B地区でまたジオキサンの汚染源があるとか、それが確実なのか。

もう一つは、そんなに上流から汚染水を下流に流して、それが新たな汚染とか、ジオキサンが滞留というか、貯留してしまうような箇所をつくってしまわないかという、そういうおそれがあるか、ちょっとそれが心配で、その点についてお聞きしたいということです。

○佐々木再生・整備課長 ヨー3と書いた南側の部分は取り除いた後の土壌調査により環境基準を下回ったことを確認しています。左側も昨年度でそのような形で採り終わっていますので、残りは北側だろうと考えています。あとはB貯水池の底の部分は岩盤まで掘り下げていますので、表面は法面から崩れ落ちた土砂が流れていますけれども、流れ落ちたジオキサンの汚染水は雨水とともに貯水池にたまります。あとは池の右側に堰堤があって、その水の流れは止めてポンプアップを24時間継続しているというようなことで汚染水の広がりを食い止めているという現状でございます。

○齋藤委員長 まだ納得してないと。

○中澤委員 ええ、確認ですけれども、B地区の貯水池の位置というのは、9ページではどこになるのですか。

○佐々木再生・整備課長 図3でヨー1と書いたところの下の白い部分の一角を貯水池として溜めています。現場で見ていただいたとおり、下が四角い池になっていますので、その部分がヨー1というところから下がっていったところですよ。

○中澤委員 私はずっとB地区の一番下流のところに堰堤をつくって、そこに何か水がたまっているというふうに伺ったので、それがB地区の貯水池と考えていました。

○佐々木再生・整備課長 2段構えになっていて今おっしゃったのは、背後の鋼矢板の部分で、そこにたまったB地区全体の雨水はそこからポンプアップしているのが1つというのと、ここのヨー1と書いてあるちょうど白いこの境界の部分にご覧いただいたように土堰堤、ダ

ムのような土堰堤をつくっていて、ここの部分には岩まで掘り下げて、そこの部分に水がたまるような仕掛けでどんどんポンプアップしているということです。2段構えなので、先生のおっしゃっているのはその下の矢板のことでしたら、その水は常時ポンプアップして処理施設に送っているという現状にあります。そこは汚染がないということです。

○中澤委員 その位置が私わかりませんでした。

○佐々木再生・整備課長 わかりやすい説明を心掛けたいと思います。申し訳ございませんでした。

○齋藤委員長 さっき現場で見たところが、あれがA B境界地点で、ポンプの音がパタパタしていたのが、あれが揚げているポンプだということです。掘削した北側の斜面のところから流れ出てきている地下水がA B境界の汚染だということですよね。

○川又主任 はい、基本的にはそこが多いと思います。

○中澤委員 そうすると、ヨー1よりも下流の部分に対しては、もう全く今モニタリングしているかわかりませんが、ジオキサンの汚染水は流下していないということではないということですか。

○佐々木再生・整備課長 調査結果としてもこの範囲での汚染土壌の範囲ということが確定しますし、B地区に設置しているイー1というのはほとんどジオキサン下限値未満の状況ですので、この下にはないと考えております。

○齋藤委員長 北側の撤去が確実に終わると一つ安心だったのですが、あれ以上は削れない、もう限度いっぱいまで削ってしまったので、ボーリングして水を流しているという、Bでいえばこれだけが課題というふうなことでいいですね。

○佐々木再生・整備課長 はい。

○齋藤委員長 ということだとそうですが、ご納得いただけますでしょうか。

○中澤委員 何度も言いますが、B地区貯水池というのが、その位置関係がわからなかったのを確認しました。

○齋藤委員長 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見。

颯田委員さん。

○颯田委員 ちょっと確認したいのですが、今の中澤先生のおっしゃっていた、さっき見てきたB地区貯水池というのは、いつから運用しているのですか。

○佐々木再生・整備課長 B地区貯水池につきましては、昨年度（27年度）昨年の秋か



ら年末に掘削除去したときに今の深さまで掘って、汚染水が広がらないようにという形にしております。

○颯田委員 8ページのデータによるとB地区貯水池という結果は、27年4月からあるので、貯水池は変わっているはずなのです。

○佐々木再生・整備課長 形状は少し変わっております。

○颯田委員 そうですね……

○佐々木再生・整備課長 AB地区境界を26年度に掘削除去したときに段々の2段構えで貯水池を設けていたのですけれども、それを昨年度掘削除去したときに形状を変えて、深くて大きいものにしたところです。

○颯田委員 それはわかるのですけれども、それが何月でデータが変わっているのか知りたいのです。形状を変えつつデータはつながっていると思っていいのか、どこかで池の形状が変わって何年何月から違う池になっていますよというふうに答えてもらえるのか、そこがちょっと知りたいのです。

○齋藤委員長 8ページの表を見て、28年1月から急激に数値上がっていますよね。そして、4月から5月で半分ぐらいに落ちてという、何か急遽その範囲だけが非常に大きな数値で落差があるので、そういうあたりに該当するのかなという気がふとしていたのですけれども。

○川又主任 貯水池の濃度の変化については、1つは今おっしゃった池の形状の変化もあるのですけれども、法面を切って掘削除去したことによって、その法面のところから出てくる濃度が、切った当初はすごく高濃度の地下水が出てきて、それがだんだん薄くなってきたと考えています。池の形状が変わっているというところもありますので、それを併せて整理させていただきたいと思います。

○佐々木再生・整備課長 26年度は、A-B地区のど真ん中にあった砂層の浄化、その下にある池の部分で測っていた。要は、貯水池みたいな次の段に水を供給するような貯水池があって、そこで見ていた。先ほど私が言った、今のような形の法面の形状にしたのは平成27年度の秋からです。今の法面ができたことによって、土壌の中の地下水が出やすくなって、1月から急に濃度が高くなったと考えております。ある程度汚染地下水が出てきて溜まってきたのだけれども、さらに調査してみたらまだ汚染土あるから、今年度さらに掘りました。それが経過ですが、きちっとその辺の状況は整理します。

○齋藤委員長 池の形状はAB境界のところを最初に掘った。そしてそれでも濃度が下が

らないから北側をカットしたという、それがどんどん影響しているのですよね。それなら辻褃が合うなと思いますし、現在も北側を撤去して、全部土壌が採り切れなかったので、穴あけて水を出して、それが一部出て、少し高い値になっているという解釈かなという気がしておりましたが、細かい日にちは別にして、そのようなイメージでよいでしょうか。

○佐々木再生・整備課長 はい、そのとおりです。ありがとうございます。

○齋藤委員長 ですので、ここは横ボーリングでできるだけ水に溶け込んだジオキサンを吸い出しして、いずれゼロになってくれるのを待つということですね。

○佐々木再生・整備課長 はい。

○齋藤委員長 ほかにご質問、ご意見ございませんか。

J地区は、あれだけの穴をあけて、現在、水を洗い出していますので、これも順調に下がってくれるということをしばらく待つ。問題は、A地区西のところでは現在12月までにできれば工事が完成して様子を見るということが少し遅れていると。これが所定のとおりの高濃度で蓄積されている部分を土壌として撤去して、あとその影響が少し残るか残らないかというようなところ、これがまだ工事が始まっていませんから、目論見どおりにいくかどうかというところを期待するしかないという状況と解釈していいですね。

○齋藤委員長 どうぞ、中澤委員さん。

○中澤委員 O地区のヨ-18ということに関しての対策は、これは揚水洗い流しという対策を今もやっていることなんでしょうか。

○川又主任 O地区につきましては、散発的に基準を超えるというのが散見されております。こちらにつきましては、もちろんO地区でも揚水はするのですけれども、おそらく地下水の流れからするとJ地区のほうからの汚染ではないかなと考えています。それが揚水していることによって、少し散発的に出てきている状況と推測しております。ですので、J地区の大型井戸の対策、濃度が下がってくればこちらも落ちついてくるのかなと考えております。資料の4ページをご覧ください。右側のほうにJ地区の大型井戸というのが赤い丸に棒が出ているというところがJ地区の大型井戸というところがございます。ちょっと基準超過が出ているところが、例えば右側にありますイー16というところ、それから散発的に出てきているのが南調整池のちょっと下のほう、イー18ですとか、それからヨ-18でございます。いずれJ地区の大型井戸の周辺のところにありますので、一番の対策としてはこの大型井戸の効果を見ていくということが一番の対策かなと考えております。

○齋藤委員長 どうぞ。

○中澤委員 J地区の浄化状況を見て今後の対策が必要ならば対策をとると、そういうことで判断したので、わかりました。

○齋藤委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか今後の対策は今日現場でご覧になったもの、あるいはこれから実行するというので説明いただいた部分です。その結果を待つということになります、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○齋藤委員長 ありがとうございます。

それでは、環境モニタリング結果についてご説明をお願いいたします。

○川村主任主査 それでは、資料4になりますけれども、13ページ、こちらのほうで環境モニタリングの水質の結果についてご説明をいたしたいと思えます

まず、13ページですけれども、1,4-ジオキサンの検出状況ということで、こちらのほうに今年の4月からの状況について取りまとめております。なお、ここに出ているデータにつきましては、先ほど川又のほうの説明いたしました8ページの表1の下段の部分にも同じく1,4-ジオキサン濃度データということで同じものを掲載しておりますけれども、その部分のみを取り出したものという形になります。

先ほど説明がありましたけれども、1,4-ジオキサンですけれども、基本的にはイー24で7月に若干上昇傾向が認められております。ほかについては横ばいから低減傾向ということで、これらの状況についてグラフ化したものが14ページに掲載しております。こちらのほうを見ていただきますと、基本的には横ばいもしくは低減傾向ですけれども、今お話ししましたとおり、今回イー24につきましては若干上昇傾向が認められたということで、これについては今後推移を見ていくという形になります。

次に、15ページですけれども、15ページのほうに重金属類の検出状況ということで取りまとめております。まず、地下水ですけれども、場内中央部につきましては、5月にイー6で鉛又はその化合物が環境基準値を超過しているということが認められております。また、東側周辺部ですけれども、5月にイー9、イー11、イー13、イー16でカドミウムと、あとイー16で総水銀、カドミウムが環境基準を超過しています。イー18では総水銀が環境基準値超過ということが認められております。5月、8月ですけれども、イー18でカドミウムが環境基準を超過ということが認められておりました。また、イー9で総水銀が環境基準を超過ということで認められております。

周辺表流水につきましては、環境基準の超過項目がなしというような状況となっております

す。あとは、こちらの横の備考のほうに書いてありますけれども、イー20、21、今日見ていただきましたN地区ですけれども、そちらのほうにつきましては土壌処理を行った関係でイー20、21については、土壌処理の段階で井戸が廃止という形になっております。

次に、16ページですけれども、16ページにつきましてはVOCの検出状況ということでまとめております。こちら同じくN地区土壌汚染対策に伴いまして、イー20と22については廃止撤去となっております。こちらのほう、データはイー20、21のほうにはデータ入っておりますけれども、こちらのほうはやはり先ほど見ていただきましたとおり、近くに大型集水井戸、大口径井戸北と大口径井戸南というものを今回新たに設置されておりますので、そちらのほうでVOCについてはサンプリングしてデータをとっております。大口径井戸の北のほうイー21に該当していきまして、大口径井戸の南のほうイー20のほうに該当するという形になっております。こちらのほう、VOCのデータですけれども、地下水西側環境部で複数項目の環境基準超過が継続しているということで、アの場内中央部につきましては5月、8月については環境基準の超過項目はありませんでした。東側周辺部につきましても5月、8月について環境基準超過項目はないという形になります。また、ウの西側の県境部につきましてN地区の2点ということでイー20、イー21での井戸につきまして、フェントン工法によります汚染土壌処理に伴い井戸を廃止しておりますけれども、5月につきましてはイー20、まだ撤去前でしたので、イー20において4項目が環境基準を超過している。ただし、その後大口径の北と大口径の南のほうで、フェントン工法で実施した調査結果では、基準については超過がないというような状況となっております。

次に、(2)の周辺表流水につきましては、環境基準超過項目は認められないというような状況となっております。

17ページですけれども、17ページのほうにつきましては硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の検出状況ということで、(1)の地下水につきましては場内中央部について5月、8月については、環境基準超過地点はないというような状況となっております。東側の周辺部につきましてはイー10、イー19で環境基準の超過が継続されている。イー12につきましては、J地区の大型集水井戸の工事により8月は欠測となっております。西側の県境部におきましては、5月にイー24で環境基準が超過ということになっております。周辺表流水につきましては、直近の沢No.1と南調整池出水で環境基準が超過というような状況となっております。

次に、18ページですけれども、その他の検出状況ということで、地下水につきましては、場内中央部でイー5とイー6について、5月に環境基準の超過がちょっと認められたという

ような状況です。イー5につきましては、昨年度も超過が認められているという地点になっております。イー6につきましては、昨年度は水量が非常に少なくてちょっと採れなかったということで、ちょっと比較ができないというような状況となっております。

2番目の周辺表流水ですけれども、そちらのほうについては環境基準超過項目はなしというような状況となっております。これらのサンプリング地点については、19ページと20ページのほうにサンプリング地点については、図面のほうに記しております。

以上、簡単ですけれども、モニタリング結果についてご報告させていただきました。

○齋藤委員長 どうぞ。

○佐々木再生・整備課長 今モニタリング調査結果を説明させていただきましたが、ジオキサンとかVOCは資料2、資料3でご説明したとおりでございます。ただ、15ページの重金属でどうも5月にピンクがいっぱい出ていて、これまでとちょっと違った傾向かなと、カドミウムというのもほとんど今まで出たことがないのですが、5月、8月で出ているとか、あとはダイオキシンもちらちらと出ている。現状では、井戸は揚水して水処理しているという現状ですからいいのですけれども、計画期限も近づいている状況の中でこんなふうになら出ているという状況、この検査については調査会社に委託して検査しているのですけれども、行政でもサンプルをとってこの辺の実態を調べた上で対策が必要なのであれば至急対策をとらなければならないというものだと考えておりますので、その辺を今内部調整しつつ、至急対応していきたいと思っております。補足でございました。

○齋藤委員長 ありがとうございます。

時々ばらつくというのがちょっと気がかりで、これはサンプリングとか何かいろんな条件があるいは影響しているのかなという気がしないわけでもないです。

○佐々木再生・整備課長 そこはなかなか原因がわからないところがありますので、行政でも採水に立ち会うとか、自ら検査することも考えていきたいと思っております。

○齋藤委員長 中澤先生、ダイオキシンは、地下水の中に溶けているわけではないのですよね、水に含まれている濁りといいますか、土壌にあるわけですよね。水量が多い、少ないとか、というような変化がある中でサンプリングの仕方もあって、数値が結構跳びはねているのではないかと思うのですが、ご助言ありませんか。

○中澤委員 私もダイオキシンについては詳しいことはわからないのですけれども、数年前ですけれども、南側貯水池とかでも一時期ダイオキシンが検出された記憶があって、例えば微粒子の懸濁物質がうまく除去されないこともあると思うので、ろ過した場合、ろ過しない

場合での濃度も違うこともあるのかもしれませんが。

○齋藤委員長 板井先生はどのようにお考えですか。いわゆる素人考えで言うと、水の中には含まれていないのだとか、ろ過を完全にしていないとかと思うのですが。

○板井委員 基本的には粒子に付着しているものなのでということになるのですが、この数値を見るとすごく厳しい数値のレベルで話になっていますので、精度管理等が私はかなり影響しているのではないかなと思います。

○齋藤委員長 それこそ含まれている割合は一定にしても水がたくさん入ってくれば当然薄くなりますよね、そういう別の要因で濃度が変化することはするということですね。

○板井委員 一度、他の検査機関にチェックしてもらおうというのも一つの方法かなとは思っています。

○齋藤委員長 撤去の途中で凹凸があってというあたりは、それはそれでありうるのですが、今は様子見ていきましょうという段階ではなくなってきたのでということは頭に入れる必要があるのかなという気がします。

○佐々木再生・整備課長 いろいろご助言いただきましたので、検査の体制などにつきまして、検討してみたいと思っております。ありがとうございました。

○齋藤委員長 ほかにご意見。颯田委員さん。

○颯田委員 お願いに近いのですけれども、水銀とかダイオキシンとか濁っているかどうかという目視での情報とかも重要なのですよね。まとめて報告いただいて非常にわかりやすいのですけれども、去年までは多分全データがついていたと思うのです。そういう中にサンプリングしたときの臭いとか、濁り度合いとか入っていたと思うのですけれども、全データ見せてもらうことは可能なのでしょうか。

○佐々木再生・整備課長 それは可能です。実は、通常モニタリング結果の細かい一覧表をつけてもわかりづらいというので、端的にモニタリング結果を掲載し超過したものをピンクで色づけするという形に変えさせていただきました。採水の際の濁りなどのデータを確認しますけれども、もしあればそういったのもご提供しながら委員の皆様にも確認していただければと思います。

○颯田委員 評価基準で基準超過がないというのはすごく一番重要な情報なのですがけれども、基準以下であってもモニタリングの場合では経時変化が結構重要ですので、基準を超えてなくてもデータを見たいなというのが一つあります。済みませんが、ご検討いただければと思います。

○佐々木再生・整備課長 データの提供はできますので。ありがとうございます。

○佐々木再生・整備課長 いわゆるSS分、浮遊物については、データがあり、それらを個票に入れているものもありますので、それは委員の皆様方にも必要であれば提供させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○齋藤委員長 多分ここで全員にそれを見せてもらってもなかなか検討するゆとり、能力もないかもしれませんので、専門の先生のところに数字とともにこういうのが出ています、どうでしょう。そういう資料を示していただくと、何か検討していただけるのかなという気もします。

颯田先生、板井先生にその生のデータを提供していただいて、何か解釈の特徴があるかないかをみていただきますか。

○佐々木再生・整備課長 ありがとうございます。データを整理して、先生方にご連絡いたします。ありがとうございます。

○齋藤委員長 ほかによろしいでしょうか。今までのところで何か言い残した点とかございますか、その他というところで事務局に用意しているのがあれば。委員の方々からはいいでしょうか。

どうぞ、お願いします。

○築田委員 N地区のVOCについては、ほぼこの対策でよいかという感じはつかめていますが、ジオキサン対策が今回の追加対策で、最後の対策になるのですよね、これ以上の対策というのを29年度ではとれないということで、あとはモニタリングなり、何か状況を確認していくしかないということなのですが、その辺のことで、これで本当に対策は終了なのか、またさらにこの浄化の状況を見ながら、次の対策が出てくるのか、28年度、29年度はかなり難しいとは思いますが、その辺聞きたいと思います。

○齋藤委員長 私もその他で申し上げようかと思っていたのですがけれども、特にA地区、現在対策中のところで、この協議会は次回3月に開催なってしまって、次回までの経過や結果を確かめた上で次のステップのことも考えたほうがいいのかと、考えます。1月ぐらいに協議会を開いて、その対策の結果、どうなっているかというのはディスカッションしたほうがいいのかという気が今日を見ながらしておったのですが、いかがなものでしょうか。

○佐々木再生・整備課長 まず、築田委員からのご質問で、おっしゃるとおりジオキサン対策は厳しい状況ではございますが、やはり高濃度の土壌をとることが現在やるべき対

策だと考えていますので、それが終わった結果を確認した上でご意見をいただきたいと考えています。その上で齋藤委員長から1月に協議会を開いては。というご提案がありましたので、そのAの西の対策を踏まえて必要であれば1月の開催を検討したいと考えます。

○齋藤委員長 委員のみなさまいかがでしょうか。3月になってしまうと、一応予定の年度は29年度、本来はそこで幕引きといいますか、最後の納めの手を打っていくところですが、それが見えないので、1月にもう一度開催することを考えたほうがいいのかという気がいたしますので、いかがでございませうか。

○中澤委員 A地区西の汚染土壌の掘削もこれから行うとのスケジュール的な説明があった。具体的に掘削除去が終わって、その結果をモニタリングとしてある程度の浄化の成果を確認できるのはどのぐらいの時期かというのはどのように考えているのでしょうか。

○佐々木再生・整備課長 基本的には11月末の掘削完了を目指すので、周辺に確認の井戸をつくって検査すると12月に採水して、早くて年内か1月頭ぐらいに結果が出てくるイメージです。

○中澤委員 掘削除去を行って、その成果と考えられる、その結果が、データが出ないと協議会を開催しても協議はできないと思いますので、そのあたりの進捗状況によっては、3月前にも協議会の開催が必要になるのではないかと思います。

○齋藤委員長 ここで確認、開催が何日にやりますということ、データの出具合からすると、多分、来年ぎりぎりになってから1月にやりますと言っても、多分皆さん調整がつかないでしょう。ですので、日にちの仮押さえなんていうのはどうでしょう。1月、2月になると大学の先生方はそれなりに入試だとか卒業とかで結構忙しいところでもありますので、このあたりならもし必要で開催しても対応できそうだという日にちをとりあえず仮確保ということにしたかどうかという思いもありました。ちなみに、やはり土日でないといかんのでしょうか。

○佐々木再生・整備課長 今カレンダーを見ると1月14日はセンター試験の日で会議が開けない可能性がありますので、次が21日の土曜日、28日の土曜日。第1候補を21日ではどうでしょうか。

○齋藤委員長 21日、不都合な方、現時点でおられますか。

○佐々木再生・整備課長 後で日程をご照会することになるかもしれませんが現時点では、21日か28日を仮押さえしていただくと助かります。

○齋藤委員長 21日とか28日は、用事入れないでくださいというのを流していただけますか。



○佐々木再生・整備課長 はい、わかりました。

○齋藤委員長 期限があるとしても、委員会としてみれば安全達成というのが一番のベースになることですので、安全を放置して期限に終わるということは絶対にあり得ないというのが、これはもう以前からの方針であります。現時点では現場の対策の状況について経過をみたいと思います。ありがとうございます。そのほかに何かございますか。

○齋藤委員長 よろしいですか。

「はい」の声

#### 4 その他

○齋藤委員長 ほかに、その他で。

いつもよりも早く終わりましたが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○齋藤委員長 それでは、協議のほうを終わって、事務局にマイクをお返しします。ありがとうございました。

#### 5 開 会

○長谷川主任主査 以上をもちまして、第68回青森・岩手県境不法投棄現場の原状回復対策協議会を終了いたします。お疲れさまでございました。